

下水道の 供用開始について



10月1日から和田地区の下水道が使用できるようになります。使用できる地域は、供用開始区域図（和田・内入・小泊・和佐・神浦地区）のとおりです。上下水道課で、供用開始区域図の縦覧を9月15日から2週間行います。

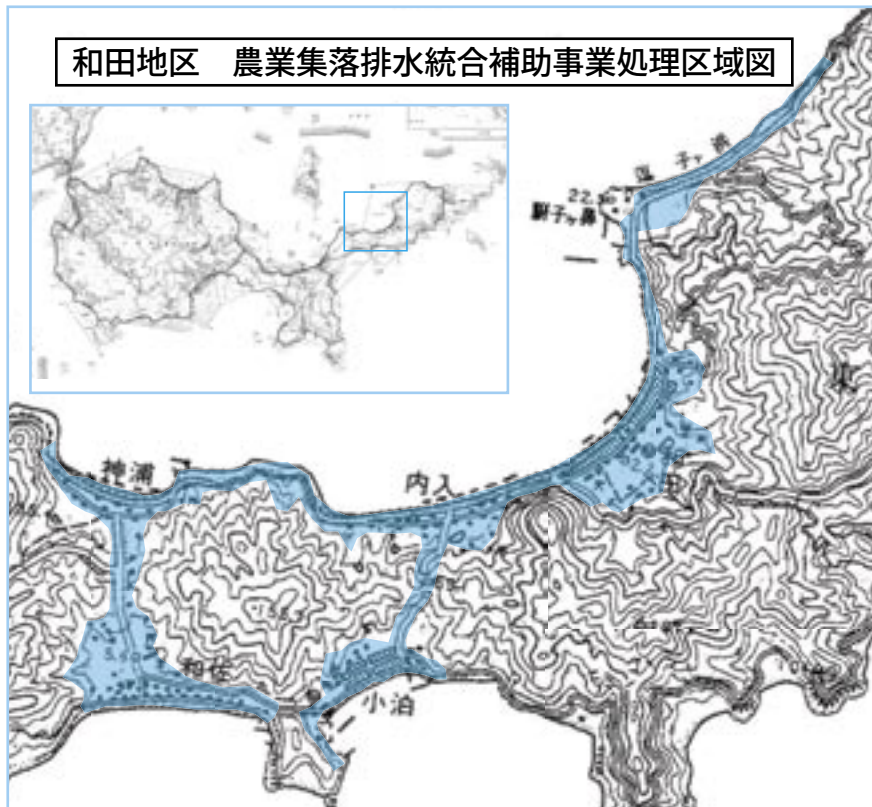
下水道が使用できる地域の皆さまにおかれましては、すみやかな排水設備の接続をお願いします。また、安下庄地区の正分・三ツ松地区のほとんどの区域でも下水道が使用できます。排水設備の接続

を希望される方は、指定工事店を通じて上下水道課に確認してください。

○下水道使用のお願い

下水道ができたからといって、何でも流していいということではありません。下水道は、自然や皆さまの生活環境を良くするための公共の財産です。最近、マンションホールポンプ内でオレンジの皮や布きれ等によるトラブルが発生しています。下水道に流すときは、十分注意して、大切に使用してください。

和田地区 農業集落排水統合補助事業処理区域図



台風災害に備えて

台風シーズンに入ると、平成3年の台風19号、平成16年の台風18号を思い出します。お配りしています「防災ガイドブック」を参考に早めに備えておきましょう。

台風によって引き起こされる災害には、風害、水害、高潮害などがあります。単独で発生することはほとんどなく、複合して発生し大きな被害となります。

台風に伴う災害の特徴を理解しておきましょう。

◆風害

強風により樹木の倒木、家屋の損壊などがあります。台風の接近中に屋根か

らの転落や屋外での作業中飛んできた瓦にあたってけがをするケースがあります。また、経路によっても風の強さが違います。台風が西側から接近して来る場合には十分な注意が必要です。

◆水害

台風は積乱雲が集まったもので、激しい雨を広範囲に降らせます。湿った空気が前線を活性化させ、長時間にわたり大雨を降らすことがあります。昨年の台風14号による豪雨により錦川流域では洪水や土砂災害で大きな被害が発生しました。

◆高潮害

9月は1年のうちで最も平均潮位が高くなる時期です。台風の影響で海面の上昇と洪水が重なると大きな被害を引き起こします。

気象予報では、台風発生から日々更新されています。台風の大きさ、強さ、進路を前もって知ることができます。避難準備の判断などに活用できますので、被害が起きる前の早めの自主避難をお勧めします。